

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①派遣労働者数	3名
②派遣先の数	1社
③マージン率	49.5%
④教育訓練に関する事項	新規採用者研修 回路設計に関するC A D基本研修 回路設計に関するC A D研修 開発評価研修 リーダー研修
⑤労働者派遣に関する料金額の平均額	¥38,269 (1日8時間当たり)
⑥派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間当たり)	¥19,329 (1日8時間当たり)
⑦その他事項	マージン率には以下が含まれています。 ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・ 教育研修費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益
⑧労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 当該労使協定の有効期間の終期	有 全ての派遣労働者 令和7年9月30日